

2. 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、商学部（商学科・経営学科・ホスピタリティ・マネジメント学科）、経済学部（経済学科・国際経済学科・リーガルエコノミクス学科）、外国語学部（英米学科・東アジア学科）、社会福祉学部第一部（社会福祉学科・福祉環境学科・子ども家庭福祉学科・ライフ・ウェルネス学科）、社会福祉学部第二部（社会福祉学科）の5学部13学科を置き、商学研究科（商学専攻・経営学専攻）、経済学研究科（経済学専攻）、国際文化研究科（国際文化専攻）、社会福祉学研究科（社会福祉学専攻・福祉環境学専攻）の4研究科と6専攻と、会計専門職研究科（アカウンティング専攻）の大学院を備える文系総合大学として教育・研究を行っている（資料2-1 P.3、資料2-2 P.7）。本学の学部および大学院は、人文系、社会科学系で構成され、教育・研究の充実を図る組織の体制となっている。

これら学部・研究科の理念および目的は、「学則」の第2および第3条、「大学院学則」第2条および第7条、「専門職大学院」第2条および第6条に定めている（資料2-3、資料2-4、資料2-5）。

本学の教育・研究を支援する附属研究所として、産業経営研究所、海外事情研究所、社会福祉研究所および高度学術支援センターに水俣学研究センターを設置している。

附属研究所および研究センターの理念・目的は、各々の「研究所規程」に目的を謳い、その目的達成のための事業を具体的に挙げている（資料2-6、資料2-7、資料2-8、資料2-9）。

[教育組織の編制]

本学は、建学の精神に沿った教育の目標を達成するために、目的と使命を定め、目的や使命を達するために社会の変化を敏感に捉え、国や社会の要請や要望に応えながら、人材を育成し、社会発展に寄与している。これまで地域に根ざした大学として時代に即した学部・学科および研究科の設置や改組を行ってきた。

前回の認証評価の受審以降、2008（平成20）年度に九州初、岡山県以西においては初の設置となる会計専門職研究科アカウンティング専攻を設置した。公認会計士、税理士および税務の専門家の養成、会計人のリカレント教育など地域社会の要望に応えるものであった。社会のニーズを反映するだけでなく、本専攻の設置は、学部と大学院の連携したカリキュラム編成により一層充実した教育・研究を可能としている。2009（平成21）年4月の会計専門職大学院の設置に伴い、従来の商学研究科に経営学研究科を統合し、新たな商学研究科（修士課程・博士後期課程）を設置した。

同年、大学の社会福祉学部第一部においては、ライフ・ウェルネス学科を設置した。スポーツを通して充実した人生や健康的な生活について考え、地域社会におけるウェルビーイングの促進を目指し、教員免許状、健康運動指導士、社会福祉士国家試験受験資格などの資格が取得できるカリキュラムを有する

2014（平成26）年、経済学部は、グローバル経済、少子高齢化に直面する日本社会にお

ける若者の生きる力を実践的に高めるため、本学で「経済学」を学ぶことでどんな分野・業種にも対応できる、多様性をもった、総合的な学びを提供する学部として、他学部に先駆けて、従来の経済学科・国際経済学科・リーガルエコノミクス学科の3学科体制から経済学科（現代経済専攻・国際経済専攻・地域経済専攻）とリーガルエコノミクス学科の2学科に改組した。

これまでの学部・学科や大学院の改組や設置は、2011（平成23）年の九州新幹線全線開通や2012（平成24）年、本学の所在地である熊本市の政令指定都市制定などのような社会環境や地域情勢の変化を教育組織に反映させたものであり、地域の高等教育機関として進展を遂げてきたものとする。

〔研究組織の編制〕

〔産業経営研究所〕（1959（昭和34）年4月設立）

□理念・目的

産業・経済およびこれに関連する事項の調査研究を実施し、地域の産業・経営の発展向上に寄与する目的をもって、本学最初の付属研究所として設立された。この目的を達成するため、所員による学術研究活動、それを支援するための調査研究費の助成、刊行物の出版、研究・調査資料収集、寄贈などの受入・管理、シンポジウムならびに研究会の開催、経済団体などとの業務委託などを通じた地域貢献を行っている（資料2-10）。

□研究組織・事務組織

所員は、本学の専任教員を中心に78名で構成される。研究領域の特性から、主として商学部、経済学部それに専門職大学院会計専門職研究科の専任教員が多数を占めている。また、研究上の必要に応じて、研究分担者という呼称で所員外から研究者を招く場合もある。研究所の運営は、所長と常任委員および事務職員の協力によって行われている。所長と常任委員は所員を投票権者とする選挙によって選任される。毎月1回程度常任委員会が開かれ通常の運営事項についての議論がなされるほか、年1回総会を開催し、年間の事業計画、決算・予算、規程の改廃など、重要事項についての決定がなされる（資料2-11）。

□学術研究活動

研究活動は、個人研究と共同研究の2つに大別され、刊行物をもって公開されるほか、研究会やシンポジウムなどの方法によっても社会に対して還元している。また、海外事情研究所と合同で韓国・全南大学校との学術交流会を毎年開催するほか（資料2-12）、オーストリア・ウィーン大学東アジア学研究所とも学術資料の交換を行っている。

研究会の開催において熊本の産業・経済、あるいはその背後にある文化や歴史をテーマにしたシンポジウムを開催している。また、所員の研究成果に基づいた研究会の開催も実施されている。このように、本研究所の特性を活かした研究成果の社会への還元は今後いっそう重要性を増していくものと思われ、地元社会との相互関係を強く意識した研究所の運営に注力していくことでより大きな成果が得られるものである。

刊行物 『産業経営研究』（「所報」研究所紀要 年1回定期発行）（資料2-13）

『研究叢書』（単行本による発行）（資料2-14）

『調査研究報告』（不定期）（資料2-15）

『ディスカッションペーパー』（不定期）

その他（資料2-16、資料2-17）

[海外事情研究所] (1972 (昭和 47) 年 4 月設立)

□理念・目的

1961 (昭和 36) 年 4 月、大学の前身である東洋語学専門学校建学の精神「海外発展に資する」、「海外雄飛の人材を育成」という方針を具体化するために中南米事情研究所が設立され、その後、研究対象拡大の必要性、研究者の充実などにより海外事情研究所となる。(資料 2-18)

□研究組織・事務組織

熊本学園大学の専任教員(助手含まず) 177 名中 101 名 (57%) が所員として所属している。所長 1 名と常任委員若干名をおく (資料 2-19)。

□学術研究活動など

研究会の開催 (資料 2-20) および文献の収集 (資料 2-21)。文献収集として、国内の大学・研究機関との学術交流による文献・資料の収集に努めており、あらゆるテーマを網羅する方向で希少価値のある海外の文献・資料収集も行っている。

1987 (昭和 62) 年 6 月、中国・深圳大学中国経済特区研究センターおよびオーストリア・ウィーン大学日本学研究所と、また 1993 (平成 5) 年 7 月、韓国・全南大学校経営研究所と協定を締結し、研究資料の交換・学術調査訪問など学術交流を中心に親睦を深めている。

刊行物 『海外事情研究』(「所報」年 2 回定期発行) (資料 2-22)

『研究叢書』(単行本による発行) (資料 2-23)

[社会福祉研究所] (1966 (昭和 41) 年 5 月設立)

□理念・目的

「わが国の社会福祉の科学的研究を通じて、その発展をはかり、あわせて地域社会に直接貢献する」ことを目的として設立される。社会福祉ならびに関連分野の研究に従事する所員によって、福祉、老人介護、高齢者医療、障がい者問題、男女共同参画などや地域に密着した水俣病問題、ハンセン病問題、さらに今日では環境問題、東日本大震災以降は放射能問題への取り組みも行われている (資料 2-24)。

1966 (昭和 41) 年、子ども家庭をめぐる悩みや問題の解決に貢献したいとの考えから研究所設立とともに「家庭児童相談室」が設けられている (資料 2-25)。

□研究組織・事務組織

所員 75 名 (研究員 48 名 嘱託研究員 27 名)。所長 1 名と常任委員若干名、研究員若干名、助手若干名、事務職員若干名を置く。研究員、顧問、嘱託により構成する研究所総会を開催する (資料 2-26)。

□学術研究活動など

年 3 回開催される研究会は、研究員の相互研鑽ならびに社会貢献に係わる重要な活動である (資料 2-27)。今年度は、地域の組織・団体の協力として共催事業を展開した (資料 2-28)。

本研修の研究所報『社会福祉研究所報』は、査読制であることで、若手研究者・大学院生の研究活動を支援する体制を整えている (資料 2-29)。このほか調査研究があり、2013 (平成 25) 年度は 3 件が行われ、2014 (平成 26) 年度も 3 件が申請され、進行中である。また、社会福祉ならびに関連する諸分野の資料の収集・整備がある。年々予算が縮小傾向

ではあるが、着実に執行されている。

刊行物 『社会福祉研究所報』（『所報』：研究所紀要、年1回定期発行）（資料2-30）

『社会福祉叢書』（単行本による発行）（資料2-31）

『くまもと わたしたちの福祉』（「福祉情報誌」年間2回発行）（資料2-32）

また、本学の3研究所の所報は、2013（平成25）年から機関リポジトリへの掲載など電子化によって広く情報提供を行っている（資料2-33）。

〔水俣学研究センター〕

□理念・目的

水俣学研究センターは、故原田正純教授の提唱の下開始された水俣学プロジェクトを起点に、2005（平成17）年4月1日設置された。その後、オープン・リサーチ・センター事業（2005～2009年度）に採択され、2010（平成22）年～2014（平成26）年私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「人類の負の遺産としての公害、水俣病を将来に活かす水俣学研究拠点の構築」に採択されている。また、科研費や各種財団などのさまざまな競争的研究費を獲得して、調査研究が進められている。これは、「師弟同行」「自由闊達」「全学一家」の建学の精神のもと、大学の理念・目的として大学学則、大学院学則に定める使命に応えるべきものであり、地域において教育研究拠点として地域の課題に応え、地域に貢献するものと考えており、かつ教育研究活動の高度化に寄与するものである（資料2-34）。

水俣学研究センターの基本理念は、人類の負の遺産としての公害、水俣病を将来に活かすための調査研究を推進するための水俣学の研究拠点の構築であり、「水俣学に関する研究調査を行い、その成果の公開を通じて地域社会並びに国際社会に貢献することを目的とする」と水俣学研究センター規程に定めている（資料2-35）。

本センターで展開される水俣学は次の5点を特徴としている。

- (1) 【現地に学び、現地に返す】被害現地に根ざした研究体制を構築し、地域住民に学ぶ。
- (2) 【学問の壁を越える】学問領域の壁を越えて展開する。
- (3) 【専門家と素人の壁を越える】専門研究者のみならず、地域のアクターや被害当事者を巻き込んだオープンな研究体制を構築する
- (4) 【国境の壁を越える】国際的視野から、研究交流や調査を実施する
- (5) 【人を育てる】100年後に生きる水俣学、学部生から始まり大学院生や若手研究者に至るまで水俣学を担う系統的な人材育成をめざす（資料2-36）。

□教育研究組織の編成原理：水俣学研究センターの体制

水俣学研究センターは本学キャンパス内に研究所・書庫などを配置するとともに、水俣市内に現地研究センターをおき、地域密着型の調査研究ができるようにしている。

研究センターには、学内研究員24名（学部との兼任）、客員研究員（学外の研究者）59名（うち海外3名）をおき、そのうち研究基盤形成支援事業に加わっているものは研究員学内17名、学外研究員8名である（資料2-37）。

□研究組織

センター長、現地センター長、事務局長、運営委員5名、研究助手2名を配置している。

毎週月曜日に運営委員会を定期開催している。この検討審議結果は議事録として残している。

6月に定期総会を開催している。日常的な情報や意見の交換は、調査研究活動の中でなさ

れているばかりではなく、メーリングリストをもうけて進められている。

□研究支援事務局体制

嘱託職員 2名 臨時職員1名 長期アルバイト（短時間雇用）10名前後
アルバイトは科研費や財団などの研究助成によるもので、人数は変動している。

学内担当事務組織は学術文化課である（資料 2-38）。

□獲得している研究費

戦略的研究基盤形成支援事業に加えて下記のような外部資金を獲得しており、研究活動が社会から高く評価されているものと考えている。

文科省科研費 水俣学科研（基盤 B、2011-2013年）、成果公開（データベース）科研(2014年)、各研究員の科研費（2014年度 海外調査 B、1件、基盤 C3件）

トヨタ財団（2000～02年水俣学、2003～04年水俣学 2009-12年タイ調査）

三菱財団（2014～15年 水俣学アーカイブ構築）

日本私立学校振興・共済事業団学術研究振興資金（2009-2011年）

（大学院における水俣学教育）

大竹財団（2013年）（国際フォーラム開催） その他

□研究成果とその公表

水俣学研究 研究紀要 第1号～第5号（資料 2-39）

水俣学講義 第1集～5集（資料 2-40）

水俣学ブックレット No.1～No.12（資料 2-41）

水俣学研究資料叢書 No.1～No.3（資料 2-42）

原田正純追悼集 この道を：水俣から 熊本日日新聞社（資料 2-43）

原田正純 体とところに聴く話 熊本日日新聞社

新日窒労組機関紙 さいれん復刻版 全24巻 柏書房

タイ関係パンフの翻訳「活性化するタイの地域健康影響評価」

「人と鉱山 ルーイの未来（ルーイ金鉱山開発と公害）」

水俣学通信の定期刊行 第1号～38号（資料 2-44）

水俣学 WEB ページを通して発信 定期的更新と英語ページの充実、データベース、水俣学アーカイブス（資料 4-45）

なお、研究員の著作や論文、学会発表は、戦略的研究基盤形成支援事業報告書（2014年9月）にリストを掲載している。またこの報告書には、水俣学研究センターの活動を報道した新聞記事も収録されており、メディアからも注目されていることが理解される。

□実施している活動

(1) 研究調査活動は、被害の実態調査、公害被害地域の地域戦略、水俣学アーカイブ・資料データベースによる発信という三つの研究班に組織され、各研究員はその活動を担っている。また、その活動はニュースレター「水俣学通信」（年4回刊、1300部発行）を通して学内外に発信されている。

(2) 海外における調査研究活動（資料 2-46～2-49）

カナダ先住民水俣病調査（2014年8月）

中国淮河汚染現地調査と北京国際セミナー（2013年10月）

タイの公害調査（東部臨海工業地帯・東北部金鉱山調査、2013年3月、2014年6月など）

台湾ダイオキシン・水銀被害調査（2014年7月）

調査研究活動以外に下記の活動を行っている。

(3) 水俣学講義（本学） 毎年 正規の講義

社会福祉学部の正規科目として開設、学内教員に加えて、水俣病患者、学外の研究者、ジャーナリスト、医師、法律家などを招聘して、授業を実施（資料 2-50）。この授業はインターネットを通じて国内外に発信されるとともに、『水俣学講義』（日本評論社）として刊行されている（資料 2-51）。

(4) 公開講座（水俣市内） 毎年 10月 5回連続講座

地域貢献を目的として、水俣市内で市民を対象に水俣市公民館で開催している。2014年度のテーマは『地域からまなぶ社会福祉の最前線』、2013年度のテーマは『海外事情あれこれ 聞きたくてもなかなか聞けない話』であった。5回連続講座をすべて受講した聴講者には、「修了証」を発行している（資料 2-52）。

(5) 若手研究者セミナー 毎年 9月

全国の環境・公害問題に関わる若手研究者（含む大学院生）を対象に水俣市内で、座学、フィールドワーク、患者聞き取りで構成される集中セミナーを2泊3日で開催している。本年度は各地から24名の参加があった。これは報告書にまとめられる（資料 2-53、資料 2-54）。

(6) 水俣病事件研究交流集会 毎年 1月

毎年1月第2土日に全国の水俣病問題を研究する研究者（研究機関に所属する者、在野の研究者、水俣病患者・支援者ら）による研究会を水俣市内で開催している。2014年1月開催の第9回研究会の参加者は130名程度で研究報告は16本であった。これは全国の研究者たちによる研究発表の場であるとともに貴重な意見交換の場となっている（資料 2-55）。

(7) 水俣病を伝えるセミナー 毎年 8月

水俣葦北地域の学校教員を対象として、水俣病教育の実践のために、地元の水俣芦北公害研究サークルと共同して「水俣病を『伝える』セミナー」を開催し、講義、患者宅訪問、フィールドワークなどをおして次世代に水俣病をどう伝えるか、学び討論する機会をもうけている。毎年開催している2014年は8月7日に開催し参加者数は22名であった（資料 2-56）。

(8) シンポジウム

さいれん復刻版刊行記念シンポ 2012年6月

水俣病を告発した水俣病発生企業チッソの労働組合の機関紙復刻版の刊行を記念して、紀伊国屋書店と連携し、記念シンポジウムを熊本市内で開催した。参加者は270名で好評を得た（資料 2-57）。

胎児性水俣病公式確認50年シンポ 2013年2月（本学および水俣）

1962年に認められた胎児性水俣病の50年に当たって、本学および水俣市内で記念シンポジウムを開催した（資料 2-58）。

「水俣学の10年」成果報告シンポジウム 2014年12月14日

戦略的研究基盤形成支援事業の成果を研究員ならびに学外にも伝えるためのシンポジウムを開催し、外部評価委員（後述）の評価も含めて、達成度を明らかにした。参加者96名（資料 2-59）。

(9) 第2回国際フォーラム 2013年9月

水俣病の発生しているカナダオンタリオ州、中国、台湾、タイ、韓国の公害発生地域から、研究者、被害住民、NGOを招聘して「環境被害に関する国際フォーラム」を開催し、研究成果並びに経験の交流、水俣学の国際的広がりを形作った（資料2-60）。（報告書は現在印刷中である。）

□学術の進展や社会の要請との適合性

水俣病の発生が公式確認から58年が経過しているが、いまなお解決しているとはいえない現状が続いている。水俣病被害者に対する救済策（2011年、水俣病特措法）実施や、2013（平成25）年最高裁判決など事態はなお流動的である。いっぽう、被害発生地域における地域振興・町づくりなどの政策も実施されているが、現地の状況はなお課題が大きい。また、海外では開発途上国を中心に今なお環境破壊と公害発生事例は後を絶たない。このような状況の中では、公害の原点としての水俣病を起点とした、新たな方法と理念に基づく水俣学の研究は重要な意義を有している。水俣病に関する研究は、遅々として進まないという現状に鑑みれば、地元現地に拠点を置き、歴史的パースペクティブをふまえ国際的視点をもつ研究は大切であるとともに、国内外の研究の扇の要に位置する水俣学研究センターの学術的役割は大きいものと評価される。

□達成度について

水俣学研究センターでは上述したように、地方私学における研究機関としては比類のない活動を行い質量ともに大きな成果を上げているものと判断している。

水俣学研究センターの研究組織は、先に記した理念・目的を有効に実現するようにもうけられており、限られた予算や人材の中で、成果をあげるにふさわしく構成されているものと判断する。その根拠は、研究成果の公表や各種研究会・講座、シンポの実施などを通してみられるような研究調査活動の実施と成果、さらに報道資料や外部評価委員の評価などにある。

適切性の検証については、センター長・現地センター長・事務局長を中心とした内部点検評価活動の実施ならびに自己点検・評価内規の整備ならびに外部評価委員の任命とその方々による評価の実施というように適切に実行されている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

2014（平成26）年より、従来の運営協議会で行うこととなっていた自己点検・評価を、全学的に展開するため自己点検・評価委員会を設置した（資料2-61）。各学部、研究科をはじめ、全学、教学、研究所、事務局各部署に自己点検・評価実施委員会を設置し、自己点検・評価を実施する仕組みを整備し、教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っている。

水俣学研究センターにおいては、従来より研究活動の検証は、日常的には毎週一度開催される運営委員会で検討され、また総会で検証されている。とはいえ、研究機関としての検証の体制整備を目的として2014（平成26）年5月1日より発効した自己点検・評価内規を定め、内部評価を実施している（資料2-62）。

水俣学研究センターでは検証評価の特徴として外部評価を実施することとし、外部評価委員を任命して調査研究事業の外部評価を依頼している。現在の外部評価委員は、炭谷茂

(元環境事務次官、済生会理事長)、寺西俊一(日本環境会議理事長、一橋大学教授)、吉井正澄(元水俣市長)である。これらの評価委員には、調査研究活動の成果は刊行物などの送付を通じて逐次報告されるとともに、2014年12月14日成果報告シンポジウムを開催して、評価を受けた。(報告作成中。)また、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の2013年中間評価を受け、二人の評価委員からAならびにBの評価を受けている(資料2-63)。

学部の組織としての適切性と検証のひとつとして経済学部の改組があげられる。2014(平成26)年度、教育体制が現代社会のニーズに中期的に整合的なものとなっているかという視点から、経済学部は学部改組を行い、経済学科、国際経済学科、リーガルエコノミクス学科の3学科体制から経済学科とリーガルエコノミクス学科の2学科体制とした。新たな2学科体制の入学定員に対応する学科教員配置とするために、基本問題検討委員会で検討し、教授会において教員の配置転換について審議し、確定した。

この2学科体制(入学定員経済学科260名、リーガルエコノミクス学科110名)に対応する教員研究組織の編成を検討し、大学設置基準上の必要教員数を確保した上で、それぞれの学科のカリキュラムにふさわしい教員配置を行うために、リーガルエコノミクス学科から経済学科へ3名の配置換え、経済学科と国際経済学科からリーガルエコノミクス学科へそれぞれ1名配置換えをおこなった。また、新しいリーガルエコノミクス学科の理念・目的に対応して法学教育を強化するために2名の特任教授をあらたに配置している。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

本学の教育組織は、社会の要請に応えるべく、高等教育を取り巻く環境の変化に応じて学部・学科・研究科の拡充・整備を行ってきた。大学・大学院・専門職大学院の各設置基準に定められている専任教員数を満たすだけでなく、建学の精神に基づく本学の目的を達成するために、各教職員が学生の満足度の高い教育を実現できるよう努めてきた。この目標を達成するため、経済学部の学科の構成を見直し、より社会のニーズに沿った学部として改組を行った。

研究組織である3研究所は、その成り立ちの由来はそれぞれの特徴を持ち異なるものの、所員である教員の専門分野を生かし、企業や社会との研究連携を推進する機関として地域社会に貢献している。

産業経営研究所は、2014(平成26)年度現在、熊本県内の企業3社から研究資金の協力を受けている。また、昨年度の2013(平成25)年度からは、熊本県中小企業家同友会からの業務委託を受け、その対価として研究資金を受給している。このように、外部団体から資金協力を得ているのは、本研究所の研究成果に対する評価と期待とのあらわれだと理解できる。

社会福祉研究所においては、図書選定委員を任命し、各分野の書籍、政府発行の各種統計書、白書、自治体の行政資料、研究機関の機関誌をはじめ、福祉に関する全国雑誌など、責任を持った資料の受け入れを行っている。ただし、選定委員にのみ依存するのではなく、常任委員も資料の収集に尽力しており、本研究所にしかない貴重な資料の整備・保管を行っている。また、本学図書館や他の学内研究所との重複購入についても、点検を行うなど、

より必要性のある図書の選定を行っている。利用に関しては2008（平成20）年の自己点検の際の改善目標であった研究資料の地域への開放については、図書館と同様に貸出や閲覧が可能となっている。

本学ホームページから社会福祉研究所付設の「家庭児童相談所」サイトへのアクセスが、従来わかりづらかったことから、ホームページのリンク先などに改良を加え、現在ではアクセスが容易になった。相談所のパンフレット配布も実施し、広報の充実を図っている。

水俣学研究センターにおいては、学外資金の獲得のみならず大学からの支援を受けており、文系地方私学としては、独自の効果のある取組が実施されており、研究組織としては全般的に大きな成果を上げているものと判断する。既に述べたように多彩な調査研究活動、水俣学講義、環境被害に関する国際フォーラムなどがあげられる。

② 改善すべき事項

社会福祉研究所に付設する「家庭児童相談所」の相談事業については、社会福祉をはじめ、心理・教育・精神医学などの学内の研究者と共同して相談支援に対応しているが、県や市といった行政機関の相談窓口の充実から相談件数が減少傾向にあり、広報や利便性について検討中である。

水俣学研究センターにおいて現在の人的、予算的資源を前提にすれば、大学院と連携した若手研究者の育成が求められる。また、国際的な発信が必要であり、WEBページの欧文での情報発信をさらに強化することが求められる。また、なお一層の外部資金の獲得を求めていく。ただし、外部資金による研究費の獲得は、短期的な研究条件の改善には役立つが、長期的な研究基盤形成のために、大学と協議しつつ体制の構築の彫琢が必要であろう。

また、水俣学研究センターの資料保存室は、温度・湿度調整が現段階ではできていない。長期的観点から、資料保存のために空調管理ができるシステムを構築する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

特記事項なし

② 改善すべき事項

2015（平成27）年3月現在、水俣学現地研究センターの改修工事を行い、貴重資料保存室に空調機器を設置。また、従来のボイラー室を改造することで、資料保管スペースを拡張し、新たな資料室として利用できるよう工事を行っている。

4. 根拠資料

2-1 大学案内 2015

2-2 平成26年度 学生便覧（既出 資料1-4）

2-3 熊本学園大学学則（既出 資料1-1）

2-4 熊本学園大学大学院学則（既出 資料1-2）

2-5 熊本学園大学専門職大学院（既出 資料1-3）

- 2-6 熊本学園大学附属産業経営研究所規程
- 2-7 熊本学園大学附属海外事情研究所規程
- 2-8 熊本学園大学附属社会福祉研究所規程
- 2-9 熊本学園大学水俣学研究センター規程
- 2-10 熊本学園大学ホームページ 産業経営研究所の概要
<http://www3.kumagaku.ac.jp/research/eb/about>
- 2-11 熊本学園大学産業経営研究所規程
- 2-12 韓国全南大学校との国際学術交流研究報告会 2014年7月5日
- 2-13 産業経営研究所所報『産業経営研究 第33号』
- 2-14 『研究叢書 51号』
- 2-15 『調査研究報告』第102号
- 2-16 「富重写真所 温故創新 歴史価値の継承と未来価値の創造」開催チラシ
- 2-17 『熊本羅針』2014年10月1日 10月号
「熊本県中小企業家同友会 第42回景気調査報告 2014年4月～6月」
- 2-18 熊本学園大学ホームページ 海外事情研究所の概要
<http://www3.kumagaku.ac.jp/research/fa/about>
- 2-19 熊本学園大学海外事情研究所規程
- 2-20 2014年度の開催研究会のチラシ
- 2-21 熊本学園大学ホームページ 海外事情研究所の概要 活動状況 文献収集
<http://www3.kumagaku.ac.jp/research/fa/about>
- 2-22 海外事情研究所所報『海外事情研究 第41巻 第2号』通巻83号
- 2-23 『研究叢書 27』2013年3月発行
- 2-24 熊本学園大学ホームページ 社会福祉研究所の概要
<http://www3.kumagaku.ac.jp/research/sw/>
- 2-25 家庭児童相談所パンフレット
- 2-26 熊本学園大学社会福祉研究所規程
- 2-27 研究会の案内チラシなど
- 2-28 熊本学園通信 銀杏並木 №425 PP.10~11
- 2-29 平成26年度 所員総会資料
- 2-30 社会福祉研究所報「社会福祉研究所報 第42号』
- 2-31 『社会福祉叢書 24』
- 2-32 『わたしたちの福祉 第64号』
- 2-33 熊本学園大学ホームページ 熊本学園大学機関リポジトリ
<https://kumagaku.repo.nii.ac.jp/>
- 2-34 熊本学園大学 水俣学研究センター リーフレット
- 2-35 熊本学園大学水俣学研究センター規程
- 2-36 熊本学園大学ホームページ 水俣学研究センター 水俣学の基本理念
<http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/outline/rinen>
- 2-37 熊本学園大学ホームページ 水俣学研究センター研究員一覧
<http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/outline/member>

2. 教育研究組織

- 2-38 熊本学園大学ホームページ 水俣学研究センター 研究組織
<http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/outline/organization>
- 2-39 『水俣学研究 研究紀要 第5号』
- 2-40 『水俣学講義 第1集～5集』
- 2-41 『水俣学ブックレット』既刊本紹介チラシ
- 2-42 『水俣学研究資料叢書 No.1～No.3』
- 2-43 熊本学園大学ホームページ 水俣学研究センター これまでの出版物
<http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/publication>
- 2-44 『水俣学通信 第1号～38号』
- 2-45 熊本学園大学ホームページ 水俣学研究センター 水俣学アーカイブス
<http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/marchives>
- 2-46 『水俣学通信 第38号』 P.3 2014年11月発行
- 2-47 『水俣学通信 第35号』 P.5 2014年3月発行
- 2-48 『水俣学通信 第38号』 P.5 2013年11月発行
- 2-49 『水俣学通信 第38号』 P.6 2014年11月発行
- 2-50 2014年度シラバス 社会福祉学部 福祉環境学科 P.213
- 2-51 熊本学園大学ホームページ 水俣学研究センター 水俣学講義
<http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/seminar/seminar01>
- 2-52 公開講座 2014年度第11期 地域からまなぶ社会福祉の最前線 チラシ
- 2-53 第3回 水俣学 若手セミナー 水俣病の現状と水俣学の試み チラシ
- 2-54 水俣学 若手セミナー2011 報告書
- 2-55 第10回水俣事件研究交流集会案内文およびプログラム
- 2-56 第4回水俣病を伝えるセミナー チラシ
- 2-57 「さいれん」復刻版刊行記念シンポジウム チラシ
- 2-58 シンポジウム胎児性水俣病が問いかけるー公式認定50年後の今日から
- 2-59 水俣学10年 戦略的研究基盤形成支援事業 成果報告シンポジウム
- 2-60 第2回環境被害に関する国際フォーラム
- 2-61 熊本学園大学自己点検・評価規程 (既出 資料1-35)
- 2-62 水俣学研究センター自己点検・評価実施委員会内規
- 2-63 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業研究成果報告書 PP.53～55